

令和7年度
静岡県



参加無料
(申込不要)

YouTubeによる
動画配信

マンション管理セミナー

令和7年マンション関連法改正により、
管理組合が今後対応すべきことについて学びませんか？

講演内容



区分所有法改正で何が変わる？
～新標準管理規約の解説と管理組合が対応すべきこと～

講師：佐藤 元 氏(弁護士・マンション管理士)

対象者

県内のマンション管理組合、区分所有者、
マンション管理士、マンション管理業者、
行政担当者など

配信期間

令和8年2月1日(日)～2月28日(土)

配信方法

YouTube(視聴時間約60分間)

※県住まいづくり課ホームページにてお知らせします。
<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/kenchiku/garden/1015918.html>

県住まいづくり課
ホームページ



本セミナーに関するお問合せ先

静岡県くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課 企画班

電話 / 054-221-3081 FAX / 054-221-3083

メールアドレス / sumai@pref.shizuoka.lg.jp

主催

静岡県マンション管理適正化推進協議会、一般社団法人静岡県マンション管理士会